

## ・令和2年度 連盟登録関係届出について

### 日本レディースバドミントン連盟 令和2年度 連盟登録関係届出について

日本レディースバドミントン連盟が主催する大会に参加しようとする者は、下記の要項により必ず登録を行うこと

1. 負担金 (年額) 1 連盟 (各都道府県連盟) 40,000円
2. クラブ登録料 (年額) 1 クラブ 2,000円 + 在籍部員数 × 100円  
(日本バドミントン協会 分担金を含む)
3. 日本レディースバドミントン連盟登録届出書  
新年度登録届出  
年度途中の届出 所定の用紙により全項目を記入する
4. 締切日 新年度登録 令和2年3月10日必着 (担当地区理事)  
追加登録 受付期日は12月末日とする。  
名簿の提出は都度行い、納金は1月末日までに行う  
事務局より各都道府県あて追加登録人数を通知する
5. 届出先 担当地区理事  
理事は新年度登録をブロックでまとめて令和2年3月20日迄に  
事務局へ郵送のこと
6. 問合せ先 〒601-8047  
〔新事務局〕 京都府京都市南区東九条下殿田町70  
京都府スポーツセンター 内  
日本レディースバドミントン連盟 事務局  
TEL&FAX 075-692-3483  
E-mail j.ladies.bad.f.1983@gmail.com
7. 振込先 各都道府県連盟は、負担金、クラブ登録料、個人登録料を下記  
口座あて振り込むこと  
  
郵便口座 店番 019 00170-9-728598  
加入者名 日本レディースバドミントン連盟

(注 : 通信欄には内訳を明記すること)

※ 領収書は発行しないので、振込書を保管すること